

平成29年度 北陸地方整備局の 工事・業務の円滑な実施について

1. はじめに

公共工事の品質を確保するためには、適切な工期、適正な予定価格で設計した発注のもと、技術と経営に優れた企業が適切に施工することが基本であり、平成13年の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」や平成17年の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行、また、これらの法律改正を踏まえ、建設業の健全な発達を図り、公共調達において品質確保を実現しながら、発注者の責務を果たさなければなりません。

近年、工事・業務の品質確保の取り組みに加え、将来の担い手の確保・育成やi-Construction等の生産性向上が重要となっています。今回は、改正品確法の理念を踏まえて実施する、平成29年度の北陸地方整備局（建設関係）発注の工事・業務に関する主な取り組み方針について報告します。

2. 入札契約手続方式の適用

平成28年度同様に、原則、全工事にて、一般競争入札・総合評価落札方式（予定価格1千万円以上は、全て施工体制確認型）を適用します。また、土木関係建設コンサルタント業務等については、業務成果の品質確保を図る観点から、引き続き価格競争から総合評価落札方式への転換を図るとともに、ダンピング受注による品質低下の防止に取り組めます。

3. 主な取り組み概要（工事関係）

【生産性向上の取組み】

（1）ICT技術の全面的な活用（活用工事の実施方針）

1）ICT土工工事

1,000㎡以上は原則「ICT土工」対象とし、以下の方式を原則適用。

①発注者指定型

- ・本官工事（平成28年度より継続）
- ・土工規模の大きな工事（50,000㎡以上）（拡大）

②施工者希望型

- ・土工量10,000㎡以上をⅠ型。他はⅡ型。

2）ICT舗装工事（路盤工を含む）（新規）

3,000㎡以上は原則「ICT舗装」対象とし、以下の方式を原則適用。

①発注者指定型

- ・舗装面積10,000㎡以上の本局発注工事

②施工者希望型

- ・舗装面積10,000㎡以上の事務所発注工事をⅠ型。他はⅡ型。

（2）コンクリート工の規格の標準化

- 1）大型コンクリート構造物のプレキャスト製品活用推進のため、設計段階での比較検討を徹底。
- 2）「プレキャストコンクリート製品活用事例集（平成28年度）」も参考とし、プレキャスト製品活用を推進。

（3）施工時期の平準化

適切な工期の設定、余裕期間制度の活用、翌債等の繰越制度の適切な活用、2カ年国債やゼロ国債を活用した計画的な発注。

【その他の生産性向上の取組み】

（1）適切な工期の確保

工期設定支援システムを原則活用し、また、全ての工事にて「施工条件確認部会」と「工程調整部会」を原則開催。

（2）CIMの活用

建設現場での活用を前提とした3次元モデルの導入・活用を推進。

（3）受発注者間のコミュニケーションの充実

条件明示の手引(案)、土木工事設計図書の照査ガイドライン(案)、工事一時中止に係るガイドライン(案)、土木工事設計変更ガイドライン(案)を活用した工事円滑化推進会議の開催と生産性向上説明会等の充実。

【品質確保及び担い手確保・育成の取組み】

（1）登録基幹技能者の配置を評価

登録基幹技能者の配置が想定される全工事に試行拡大し、建設技能者の社会的評価向上、工事の品質確保のため、登録基幹技能者の配置を評価。

（2）専任指導者制度の活用（専任指導者制度に改称）

若手技術者のさらなる登用を促すため、経験ある技術者が現場経験の少ない主任技術者又は監理技術者を支援。

（3）建設現場における週休2日の推進

適切な工期を確保した上で建設現場における週休2日を更に推進。(週休2日実施支援モデル工事を2タイプで試行)

（4）ワーク・ライフ・バランス関連認定制度の活用

大規模工事を対象に段階選抜方式において、WLB関連認定制度を活用した評価を新たに試行。

（5）若手及び女性技術者の育成を促すモデル工事

技術力の伝承を促すため、担当技術者として、若手・女性技術者の配置を評価する試行工事を継続。

（6）現場見学会提案・実現モデル工事

担い手確保及び建設事業の魅力伝えるため、地域住民や学生等を対象とした現場見学会開催を継続。

（7）自治体実績評価型総合評価落札方式の試行

直轄工事の施工実績を持たない企業の受注機会を拡大す

るため、地方自治体の工事成績を評価できる自治体実績評価型総合評価落札方式の試行を継続。

(8) 地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行

大規模工事において、一次下請の地元企業活用率を評価できる地元企業活用審査型総合評価落札方式の試行を継続。

(9) 新技術の活用促進

設計段階から「新技術」の活用を検討し、可能な限り発注者指定により「新技術」を活用。

【総合評価落札方式の運用方針】

(1) 総合評価落札方式のタイプ選定

技術提案評価型、施工能力評価型の2タイプを継続。

(2) 一括審査方式の活用

企業の技術力審査・評価を効率化するため、提出させる技術資料の内容を同一のものとする方式の活用を継続。

(3) 段階的選抜方式の活用

受発注者の負担軽減を図るため、同方式の活用を継続。

(4) 競争性の確保のための評価対象期間の見直し

1) 同種工事の評価対象期間

「公告年度を含めた過去15年間」としていたものを「公告年度を除いた過去15年間」の施工実績まで拡大。

2) 配置技術者の立場を評価する配置期間

「技術者を配置すべき期間」は、工期の全期間に従事した技術者を評価したものを現場代理人及び担当技術者の人選期間等を考慮し、「工事着手するまでの準備期間(30日)と後片づけ期間(20日)及び工事の全部中止期間を除いた期間」に緩和。(工事成績評価の対象期間と同様とする。)

4. 主な取組み概要 (業務関係)

【生産性向上の取組み】

(1) ICT技術の全面的な活用の拡大

ICT活用の推進を図るため、UAV等を用いた3次元測量、土工・舗装工の3次元設計を推進。

また、「橋梁」「トンネル」「ダム」「河川構造物」を対象に、CIM活用業務を推進。

(2) 履行期間の平準化

早期発注、国債及び繰越制度の活用により、履行期間の平準化を推進。

(3) 受発注者間のコミュニケーションの充実

業務を円滑に進めるため、業務履行期間中の受発注者間のコミュニケーションの充実を図る取り組みを実施。

地形測量、地質調査、設計が並行して行われる構造物設計において、測量受注者、地質調査受注者、設計業務受注者と発注者の4者がスケジュールや条件を調整する「業務連携会議(4者会議)」を実施する業務を新規に試行。

【品質確保及び担い手確保・育成の取り組み】

(1) 女性・若手技術者の育成支援

女性・若手技術者を含む多様性(経験年数・価値観等)を加味した技術者の配置により、業務成果の品質向上を図る「ダイバーシティー推進型業務委託」(配置予定技術者

の構成に応じて評価)を新規に試行。

(2) 若手技術者のヒアリング同席の活用

予定管理技術者の随行者として、事前に登録した3名の若手技術者のうちの1名が技術提案書のヒアリング時に同席(傍聴)できる業務の試行を継続。

(3) 総合評価落札方式(自主的照査併用型)の活用

予定管理技術者として、経験の少ない若手を配置し、加えて品質を担保するため自主的にベテランの照査技術者(「自主的照査技術者」という。)を配置する場合、総合評価で加点評価する業務の試行を継続。

(4) 技術者の就業環境の改善

受発注者間相互の一週間のルールや約束事を定めた「ウィークリー・スタンス」を推進。加えて完全週休2日、残業縮減、有給休暇取得等を図る「ワーク・ライフ・バランスモデル業務委託」の試行を継続。

【総合評価落札方式の運用方針】

(1) 総合評価1:3における「評価テーマ1課題」の試行

特に技術力を重視する業務について、品質を確保しつつ競争参加者の負担を軽減するため、「総合評価1:3の評価テーマを1課題とし、評価項目の配点割合を1:2と同様とする業務」の試行を継続。

(2) 地元企業の受注機会の確保

地域に精通した建設コンサルタントが実施することで、品質向上が期待できる業務について、地域精通度の評価を重視した総合評価落札方式(簡易(特別)型)を活用。

(3) 国土交通省登録技術者資格の活用

平成29年2月24日付けで、新たに50の民間資格を登録。今回登録も含めた211の民間資格について、対象業務における活用を徹底し、総合評価で評価。

(4) ダンピング対策強化の徹底

測量業務や地質調査業務のうち、予定価格1,000万円を超える業務は、価格競争から総合評価落札方式への転換を図り、履行確実性の評価を徹底。

また、予定価格1,000万円未満の総合評価落札方式(簡易型)、(簡易(特別)型)は、履行確実性の評価の試行を継続。更に、低入札受注者に対する「更なる品質確保対策」(第三者照査など)についても継続。

5. おわりに

北陸地方整備局におけるこれらの取り組みは、今後の実施結果を踏まえ、社会情勢等の変化に応じて随時見直しを行い、更なる円滑化に向け柔軟に対応します。今後も工事や業務の公共調達の円滑な実施を行うとともに、引き続きフォローアップを行い、より一層の品質確保及び担い手の確保・育成並びに生産性向上に資する取り組みを積極的に進めます。